

令和4年第4回定例会（R04.12.16）

○8番（櫻井 茂君） おはようございます。8番・櫻井 茂です。よろしくお願いをいたします。一問一答方式で質問をさせていただきます。今回、3項目通告をさせていただきます。

最初に、高齢者のスポーツ環境についてということで質問をいたします。

高齢者の方々が健康増進に向けましてスポーツを楽しんでおられます。老後を健康で楽しく過ごす中で、健康寿命が延びることは、家族の負担や医療費の軽減等に効果があると言われております。

この健康寿命であります、スポーツだけでなく、芸術や文化など趣味を同じくする方々が集い、語り合い、触れ合う中で、心身共に健康維持に寄与することが医学的にも証明をされております。

今回の質問では、特にスポーツ環境と健康寿命に着目をいたしまして、石岡市の高齢の方々がどのようにスポーツに取り組まれているのか、現状と課題について質問をいたしたいと思っておりますので、よろしくお願いをいたします。

1点目です。高齢者スポーツの現状ということで、市内の公共施設をご利用されている高齢者スポーツの種類とプレー人口についてどのように把握されているのか、現状をお尋ねしてまいります。

○議長（関口忠男君） 教育部長・吉澤君。

○教育部長（吉澤房江君） ご答弁申し上げます。高齢者スポーツと言いましても、今、高齢者と定義される方につきましては、かなりいろいろなスポーツ、こちらに広範囲に参加され、活動されているようにうかがえます。ですので、今回は主に、以前より高齢者向けのニュースポーツをされていたものについてご答弁申し上げたいと思っております。

主に、高齢者が多く競技を行っておりますスポーツとしては、ターゲット・バードゴルフ、グラウンド・ゴルフ、ゲートボールが代表として挙げられるのかなと思っております。

市のスポーツ協会に登録がございますターゲット・バードゴルフの団体は2団体、登録者は86人、グラウンド・ゴルフの団体は9団体、登録者99人、ゲートボールの団体は8団体、登録者40人となっております。

○議長（関口忠男君） 8番・櫻井 茂君。

○8番（櫻井 茂君） ありがとうございます。教育部長おっしゃるとおり、一くりに高齢者と言いましても、たくさんいろいろなスポーツをいろいろな場所でされているかと思っております。

現状、体育協会加盟ということで、ターゲット・バードゴルフ、グラウンド・ゴルフ、ゲートボールということで、主なものということでご答弁いただきました。

そういった中で、利用に供している施設の状況をお尋ねするわけですがけれども、市内公共施設のどこでどのようなスポーツが行われているのか、先ほども答弁いただきました3つのスポーツについて結構でございますので、その利用人数についてもお尋ねしたいと思っております。

○議長（関口忠男君） 教育部長・吉澤君。

○教育部長（吉澤房江君） 教育委員会事務局所管のスポーツ施設についてご答弁申し上げます。まず、ターゲット・バードゴルフでございますけれども、八郷総合運動公園のターゲット・バードゴルフ場での利用でございますけれども、令和4年度の利用者2,425人、実利用日数ですが、260日、令和5年10月末までの利用者は1,128人、実利用日数は211日となっております。

同じく、杉並少年スポーツ広場での利用ですが、令和4年度は2,011人、実利用日数128日、令和5年10月末ですが、1,694人、実利用日数は93日となっております。

次に、グラウンド・ゴルフ、こちらにつきましては石岡運動公園で、令和4年度は1,786人、実利用日数143日、令和5年10月末では1,376人、ちょうど100日です。それから、都市計画課所管ではございますけれども、八軒向の第3公園、児童センター脇です。こちら広場では、令和4年度6,400人、実利用日数256日、令和5年10月末現在では3,800人で、152日と伺っております。

ゲートボールにつきましては、教育委員会事務局所管の利用はございません。

○議長（関口忠男君） 保健福祉部長・金井君。

○保健福祉部長（金井 悟君） 保健福祉部所管施設についてお答えいたします。

まず、ふれあいの里石岡ひまわりの館ターゲット・バードゴルフ場でございます。こちら令和4年度の利用者数は1万342人で、実利用日数は302日、令和5年度10月末現在の利用者数は5,970人、実利用日数は175日でございます。

次に、鹿の子健康広場ゲートボール場でございますが、令和4年度の利用者数は4,737人で、実利用日数149日、令和5年度10月末現在の利用者数は2,644人、実利用日数は90日でございます。

○議長（関口忠男君） 8番・櫻井 茂君。

○8番（櫻井 茂君） いずれの施設も非常に多くの実利用日数、また、たくさんの方が熱心にプレーされている様子が答弁からうかがえます。

次に、2点目、健康寿命を延ばす効果ということでお伺いをしてまいります。

国が公表しております健康寿命につきましては、健康を健康上の問題で日常生活が制限されることなく生活できている状態と定義をしております。高齢となり年を重ねるにつれまして筋力が低下し、関節機能の衰えと平衡感覚が鈍るなどに加え、記憶力も低下してまいります。

一方、頭を使うスポーツを定期的に繰り返し行うことで、高齢化による機能低下を遅らせる効果があるということが医学的な調査研究で明らかにもなっております。

高齢者が増えていく現状の中で、高齢者の方々が元気に笑顔で過ごしていただく期間が長いこと、健康寿命を延ばすことは、医療費の軽減や市民協働社会の進展、地域コミュニティの維持など、本市にとっても大きな利益になると思います。

石岡市では、この健康寿命に関しましてどのように捉え、健康づくりに関する各計画を盛り込んでおられるのかお尋ねしてまいりたいと思います。健康寿命に関する計画についてお尋ねいたします。

○議長（関口忠男君） 保健福祉部理事・豊崎君。

○保健福祉部理事兼健康増進担当（豊崎康弘君） お答えいたします。健康寿命に関する計画としまして、現在保健福祉部健康増進課におきまして、第2次いしおか健康応援プランを策定してございます。この計画ですが、社会的な取組としての健康づくりを推進していくことで健康寿命の延伸を目指し、健康でつながる人づくり、まちづくりを基本理念としてございます。

計画の中では、健康づくりの推進のため、健康づくり習慣、食育・食生活、歯と口腔、口の空間ですね、これの健康、身体活動・運動、こころの健康の5つの健康分野ごとに目標を定めてございます。その中で、身体活動運動の分野におきまして、運動習慣を身につける、日常生活の中で身体活動量を増やすの2つの目標を定め、関係する部署において各種事業を展開しているところでございます。

また、市民については、妊産婦期、乳幼児期、学童思春期、青年期、壮年期、高齢期の5つのライフステージごとに取り組む項目を示してございます。

特に65歳以上の高齢期につきましては、介護予防事業に積極的に参加する、仲間と楽しく運動する、ロコモティブシンドロームについて知る、自分の体力や健康状態に合った運動を安全に継続的に行うの4つの項目を設定してございます。

以上です。

○議長（関口忠男君） 8番・櫻井 茂君。

○8番（櫻井 茂君） 厚生労働省では、健康寿命を延ばすことを目指しまして健康日本21（第二次）や健康寿命を延ばしましょうをスローガンとする国民運動を進めておりまして、近年では平均寿命と健康寿命の差を小さくすることに着目する動きもあります。

茨城県民の平均寿命は全国平均を下回っておりますけれども、健康寿命は全国上位に位置しておりまして、平均寿命と健康寿命の差が小さい県と言えます。お亡くなりになる直前まで元気な方が多いということがデータ的に出ております。

こうした状況もあるのか、茨城県は健康長寿日本一を目指して健康いばらき21プラン第3次計画を進めています。健康長寿を意識した対応が必要だと思いますけれども、この健康寿命を延ばす役割の1つであるスポーツの効果についてどのような認識を持たれているのか、お尋ねをいたします。

○議長（関口忠男君） 教育部長・吉澤君。

○教育部長（吉澤房江君） ご答弁申し上げます。高齢者へのスポーツの効果についてご答弁いたします。

一般的にでございますけれども、年齢や自身の体力に応じたスポーツを行うことで、介護や医療の予防に対する効果があると言われてっていると存じます。また、高齢者の独り暮らしの方なども多く、社会的孤立や地域とのつながりの確認、こういったところの部分もスポーツを行うことで社会的孤立とか地域とのつながりの確認を行うことができまして、その方自身の生きがいの向上等につながっているものと考えられます。

○議長（関口忠男君） 8番・櫻井 茂君。

○8番（櫻井 茂君） 答弁をいただきましたけれども、石岡市の健康に関する計画の中で、特に健康寿命を延ばす、あるいは健康寿命を延ばすための今回はスポーツと

ということで捉えておりますけれども、芸術・文化への取組、こういった効能に関する視点は決して大きく取り上げているわけではないように感じるところであります。

そこで、提案させていただきますけれども、健康寿命の延伸を目指した健康寿命に特化した単独の計画を策定している自治体もほかにはあるようであります。石岡市では、特にスポーツを愛する方々ですが、ピンピンコロリを合い言葉にスポーツを楽しんでおられる高齢者もたくさんおられます。ぜひ健康寿命延伸に向けた単独の計画を策定するという考え、これを進めていただきたいと思います。いかがでしょうか、お尋ねをいたします。

○議長（関口忠男君） 保健福祉部理事・豊崎君。

○保健福祉部理事兼健康増進担当（豊崎康弘君） お答えいたします。健康寿命延伸に向けた計画につきましては、先ほどご答弁いたしました第2次いしおか健康応援プランの基本理念の中に明示されているところでございます。

現在のプランは、計画期間が令和元年度から令和6年度までの6年間となっており、来年度は、令和7年度から令和18年度までの12年間の第3次計画を策定する予定となっております。

内容・構成につきましては、先ほど議員が述べられました国の健康日本21プランや県の健康いばらき21プランとを連動させ、また、現在の計画を踏襲する形で健康寿命の延伸を目指し、引き続き健康づくりのための身体活動運動分野につきまして、全ての世代において取り組むべき目標を定め、事業を展開していきたいと考えてございます。

以上のことから、健康寿命延伸に特化した計画の策定は現在のところ考えてございませんが、次期計画の期間が長期にわたることから、国の方針の変更や社会情勢の変化によっては再検討していきたいと考えてございます。

以上です。

○議長（関口忠男君） 8番・櫻井 茂君。

○8番（櫻井 茂君） 健康寿命に関しましては、高齢者だから健康寿命ということだけでなく、若いときからスポーツ、あるいは先ほど申し上げたように芸術・文化、いろいろな趣味、取組を持つことで生きがい、やりがいを持つというような、その延長上に健康寿命というものがありますので、答弁いただいたように、単独が難しければ、健康寿命ということを出して項目あるいは章に上げるなどして、この辺の石岡市として健康寿命、例えば日本一を目指すんだというような思いを計画の中に込めていただければありがたいなと思いますので、よろしく願いをいたします。

3点目です。スポーツ環境の整備・充実ということで、先ほど同僚議員のほうからも八郷運動公園に関する整備充実の話もございましたけれども、私のほうで、いろいろな施設で要望が出ているはずであります。これらの要望等の把握、その対応をどのようにされているのかということで、まずどのような要望が出ているのか、簡単で結構ですので、ご答弁いただければと思います。

○議長（関口忠男君） 教育部長・吉澤君。

○教育部長（吉澤房江君） ご答弁申し上げます。スポーツ環境の部分については、先ほどの答弁の中でも申し上げさせていただいたところでございます。

先ほど申し上げた3つのスポーツの中から申し上げますと、利用者からの要望ということで八郷総合運動公園のターゲット・バードゴルフ、それから、グラウンド・ゴルフの利用者のほうからは、雑草や枝の伸びが速く、プレーをするに当たり支障になるということで、除草、抜倒の施設の管理について要望を受けていると聞いてございます。

また、使用料につきましても、ターゲット・バードゴルフ場の利用料の減免について要望が寄せられてございます。

○議長（関口忠男君） 保健福祉部長・金井君。

○保健福祉部長（金井 悟君） お答えいたします。まず、ふれあいの里石岡ひまわりの館ターゲット・バードゴルフ場でございますが、場内の中間地点の水飲み場の設置、それから、ひさし付用具収納倉庫への建て替え及び屋外トイレの暖房便座設置の要望がございました。

また、鹿の子健康広場ゲートボール場でございますが、簡易トイレ修繕の要望がございました。

以上でございます。

○議長（関口忠男君） 8番・櫻井 茂君。

○8番（櫻井 茂君） いろいろな要望、利用者にとってみると、日々練習、プレーしている中で、不自由に感じるところを素直にそのまま要望ということで出されているんだらうとは思いますが、これら要望に対しての対応、どのような対応をされているのかお尋ねしたいと思っております。

○議長（関口忠男君） 教育部長・吉澤君。

○教育部長（吉澤房江君） 施設の管理に関しての要望に対しましては、除草や枝払い等につきまして定期的に行っております。

また、そのほか大会等の前に要望があれば、適宜芝生の管理、除草などについて行わせていただいております。

○議長（関口忠男君） 保健福祉部長・金井君。

○保健福祉部長（金井 悟君） お答えいたします。ふれあいの里石岡ひまわりの館ターゲット・バードゴルフ場の場内中間地点の水飲み場及び屋外トイレの暖房便座につきましましては、今年度設置が完了したところでございます。

また、鹿の子健康広場ゲートボール場の簡易トイレにつきましても、修繕が完了しております。

以上でございます。

○議長（関口忠男君） 8番・櫻井 茂君。

○8番（櫻井 茂君） 日々多くの利用者がプレーされておられる中で、快適に楽しくプレーできるよう、担当職員のほうも努力されているということで感謝するわけがありますけれども、今後も利用者に寄り添って要望を確認していただき、その実現性については、利用者の健康寿命の延伸という部分を検討項目に加えていただければありがたいと思っておりますので、よろしく申し上げます。

そこで、1点、お尋ねしたいと思っておりますが、先ほど八郷運動公園とふれあいの里のターゲット・バードゴルフ場では料金設定が違っているということで、使用料の減免

についての要望が出ているという答弁もございました。

こちらにつきましては、近隣で減免されている施設もあるようでありますので、市長にお尋ねしたいと思うんですが、今後減免制度を設けるお考えがあるのかなのか、市長にお尋ねをしたいと思います。

○議長（関口忠男君） 市長・谷島君。

○市長（谷島洋司君） お答えします。社会情勢の変化、健康寿命の延長により、当市において80、90歳代になってもスポーツを楽しむ方が増えておりまして、スポーツを日常に取り入れることで生きがいとなっている方がたくさんいらっしゃるかと存じてございます。

議員ご指摘のご利用料の検討でございますが、八郷運動公園につきましては、一度その管理の方法につきまして、利用する団体の皆さんと検討させていただいて利用料を設定していただいたという経緯がございます。

その他、施設によって料金が違うとか、そういう問題につきましては、議員ご指摘のあった内容につきまして、利用時間とか、あるいは利用する方法などとも併せまして、料金の検討を改めてしてまいりたいと考えてございます。

○議長（関口忠男君） 8番・櫻井 茂君

○8番（櫻井 茂君） この利用料でありますけれども、無料の施設もあれば有料の施設もあると。有料の施設につきましては、施設整備が一定程度当然なされていますので、利用者負担という観点からすれば、致し方ない部分もあるとは思いますが。

ただ、一方で、利用料収入が決して多額になっているわけじゃないんですね。金額を決算書など見ていただければすぐ分かりますけれども、非常に少額な使用料と、収入という形でありますので、最後の80代、90代、要望としてはもっと若い年代で出ているかと思っておりますけれども、近隣のほうもお隣の市では70歳以上無料という施設もあるようですので、一定の条件をつけて、無料ということで楽しんでいただくということについてのご検討もぜひよろしくお願いしたいと思っております。

次の質問に入ります……。

○議長（関口忠男君） 暫時休憩いたします。10分程度といたします。

午前11時00分休憩

---

午前11時14分再開

○議長（関口忠男君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

8番・櫻井 茂君。

○8番（櫻井 茂君） 次の質問に入らせていただきます。防犯カメラの設置についてであります。

防犯カメラを設置する目的としまして、犯罪の抑止、証拠の撮影、安心感などが挙げられます。もちろんこのほかにもいろいろな目的やその効果があるとは思いますが、石岡市では、防犯カメラの設置を年次計画で進めていると、これまでの会議録を見ますとそのような答弁がされております。その進捗と効果について伺ってまいりたいと思っております。

1 点目です。防犯カメラの設置状況ということで、設置計画の内容をお尋ねいたします。

○議長（関口忠男君） 生活環境部長・鶴井君。

○生活環境部長（鶴井重則君） 設置計画の内容につきましてご答弁申し上げます。防犯カメラの設置につきましては、平成22年度から整備を開始したところでございます。平成30年度までに駅周辺や市内主要幹線道路を中心といたしまして、計23基の防犯カメラを設置してきたところでございます。

平成元年度以降につきましては、通学する児童等の安全確保の観点から、市内小学校区を優先して設置を行い、本年度で5年目となり、これまでに13基の防犯カメラを設置してございます。また、平成24年度以前に設置されておりました5基の防犯カメラにつきましては、解像度等の向上のため、平成28年度に機器の更新を行ってございます。

当初計画では、毎年度5基程度の設置を計画してございましたが、令和3年度から5年度におきましては、茨城県の街頭防犯カメラ設置補助金を活用しながら、毎年度3基程度の設置を行っている状況でございます。

今後につきましては、当初計画をいたしました44基のうち、残り8基分の小学校区及び柿岡地区の主要な交差点への設置を進めるとともに、現在策定中の総合計画次期基本計画の目標値といたしまして、令和9年度で累計48基とする予定でございますので、この目標が達成できるよう継続して取り組んでまいります。

以上でございます。

○議長（関口忠男君） 8番・櫻井 茂君。

○8番（櫻井 茂君） 計画では、当初毎年度5基を予定していたけれども、県の補助が出るようになって、毎年度3基になったと、今後4年間で12基の設置を予定しているというような答弁だったかと思えますけれども、私理解できないんですが、当初計画がどのような理由で毎年5基予定していたのが3基に減らされちゃったんでしょうか。それも、県の補助が出たら3基に減ったという、ちょっと私には理解しがたい答弁だったんですね。この理由をお尋ねします。

○議長（関口忠男君） 生活環境部長・鶴井君。

○生活環境部長（鶴井重則君） ご答弁申し上げます。令和元年度より小学校区の整備ということで、当初5基を毎年度実施する計画でございましたが、予算の範囲内で実施をし、令和元年度が2基、令和2年度、こちら2基で、県の補助が入りました令和3年度からは3基という形でございます。予算の中での最大限努力したという結果だと思えます。

先ほど設置計画の内容の中で、令和元年度以降につきまして、通学する児童等の安全確保の観点からと申すところを、平成元年と申し上げてしまいました。令和元年度のほうに訂正のほうお願いしたいと思います。おわび申し上げます。

以上でございます。

○議長（関口忠男君） 8番・櫻井 茂君。

○8番（櫻井 茂君） 理由がよく分かりました。予算の範囲内で減ってしまったということですね。

一般論で言えば、県の補助が入ると、石岡市の財政負担が減るわけですね。であるならば、逆に、これまでの5基分、例えば当時ですから1基100万と仮定すると500万の計画で持っていたものが、補助が入りましたので、この5基が6基、7基入る可能性もあったわけですね、同じ予算をつけば。ところが、予算がなぜか減ってしまったということで、それがよく分からないと、結果的にはそういうことなんだろうと思います、予算が削られてしまったと。これについては後ほどまたお伺いしたいと思います。

これまでの設置されてきました場所、そして、その設置台数、これについてお尋ねをしたいと思います。

○議長（関口忠男君） 生活環境部長・鶴井君。

○生活環境部長（鶴井重則君） 設置箇所と設置台数につきましてご答弁申し上げます。防犯カメラの設置箇所につきましては、駅周辺や主要幹線道路といたしまして石岡駅、また、高浜駅に設置されております駐輪場に5基、石岡駅の東西ロータリーに3基、このほか、国道6号、県道石岡停車場線、国道355号線において、石岡駅から伸びる幹線道路との交差点部分などに6基設置してございまして、これらの合計といたしましては、23基設置となっております。

また、令和元年度以降に市内小学校区へ設置したものでございますけれども、本年度完了予定分を合わせまして13基となり、市内の防犯カメラ設置台数といたしましては、合計36基となっております。

主要幹線道路の主な設置箇所につきましては、府中二丁目のカギヤ楽器前T字路、国道6号の市役所入り口交差点、消防本部脇の山王台交差点、府中中学校前の旧県道若松歩道橋、駅前・東ノ辻線の石岡一高付近交差点などが挙げられるところでございます。

また、小学校区ごとの主な設置箇所でございますけれども、府中小学校区で石岡二高付近の丁字路、高浜小学校区で廣瀬商店前三差路、林小学校区では下林南交差点など、各小学校区で交通量の多い交差点に設置を行っている状況でございます。

以上でございます。

○議長（関口忠男君） 8番・櫻井 茂君。

○8番（櫻井 茂君） 設置場所、台数の答弁をいただきました。小中学校近くの交差点あるいは交通量の多い交差点、駅周辺などに設置していることが分かったところであります。

なぜそこなのかというところにつきましては、いろんな諸般の条件、設置しやすい場所という問題もあったんだろうと思います。当然地権者や建物の所有者の許可を得なきゃならないような場所もあったのかもしれませんが、設置しやすい場所とそうでない場所の差もあるんだろうとは思いますが、これまでの計画ではそのような形で進めてきたと。

ちょっとお尋ねしたいんですけれども、現在駅周辺整備事業が進められておりまして、駅周辺の公園にも新たな人の流れが出てきているようであります。駅東側の駅東第1公園、これは駅の近くにありながら、住宅街に囲まれて、静かで落ち着いた雰囲気もあって、今若い方々が三々五々集まってきているようです。安全安心のまちづく



り、これを担保する上でもこうした都市公園の防犯カメラの設置、こちらはどのようなお考えになっているのか、こちらをお尋ねしたいと思います。

○議長（関口忠男君） 都市建設部長・櫻井君。

○都市建設部長（櫻井正洋君） ご答弁申し上げます。現在、都市公園におきまして防犯カメラが設置されております箇所につきましては、ステーションパークのみとなっております。

各公園施設における防犯カメラの設置は、公園施設の安全な利用に寄与するものと認識しておりますので、今後防犯カメラの設置につきましては、状況を見ながら担当部署と協議をしてみたいというふうに考えてございます。

以上でございます。

○議長（関口忠男君） 8番・櫻井 茂君。

○8番（櫻井 茂君） 先ほどの生活環境部長の答弁からいくと、都市公園のほうはあまり計画の中に入っていないんだらうなということで、あえてお尋ねをしたところです。

昨日同僚議員のほうで東口公園ですか、スケートボード場についての質問が出た際には、そちらには2基設置するという答弁がありましたので、そういった人が集う部分の施設についても今後配慮されるべきなんだらうなと思いますので、よろしく願いしたいと思います。

2点目に入ります。目的の達成状況ということで、防犯カメラの設置目的、先ほど冒頭申し上げました、石岡市としては、それ以外の目的も多分あるとは思いますが、防犯カメラ設置目的の1つである犯罪の抑止効果、これを狙っているということでお尋ねするわけですが、石岡市の犯罪の発生の状況、ここ数年の犯罪の発生の状況についてお尋ねをしたいと思います。

○議長（関口忠男君） 生活環境部長・鶴井君。

○生活環境部長（鶴井重則君） 石岡市の犯罪発生の状況につきましてご答弁申し上げます。茨城県警察が公表してございます市町村別の犯罪認知件数によりますと、まず、傷害や暴行などの刑法犯の認知件数、こちらは年集計でございます。最大、平成30年が699件ございました。これ以降、認知件数は、若干年ごとにばらつきはございますけれども、令和元年度が553件、令和2年は423件、令和3年は349件、令和4年では435件と、おおむね令和2年以降は400件前後で推移をしている状況でございます。

次に、自動車、オートバイ、自転車等の車両窃盗認知件数、こちらでございます。最近では平成30年、こちらが104件から令和元年で89件、令和2年で58件、令和3年で48件、令和4年は34件となっております。

また、空き巣等の住宅侵入窃盗、こちらにつきまして、平成30年の107件から令和元年が43件、令和2年は33件、令和3年は14件、令和4年は29件と、車両窃盗、住宅侵入窃盗共に大幅に減少している状況でございます。

以上でございます。

○議長（関口忠男君） 8番・櫻井 茂君。

○8番（櫻井 茂君） 犯罪の状況をお尋ねしました。

県のホームページ、載ってしまして、平成30年の住宅侵入窃盗、石岡市107件ということで、茨城県で一番多かったという、住宅侵入窃盗ですね、強盗事件なんかも当時何件かあったんだらうと思いますけれども、凶悪犯が石岡市内を荒らし回ったという時期もございます。

その後、答弁にありましたように減ってきたというような状況でありますけれども、担当部門として防犯カメラ設置の効果、これどのように捉えているのかお尋ねしたいと思います。

○議長（関口忠男君） 生活環境部長・鶴井君。

○生活環境部長（鶴井重則君） 防犯カメラ設置の効果につきましてご答弁申し上げます。先ほどご答弁させていただきましてとおり、市内の犯罪認知件数につきましては、特に窃盗の件数が大幅に減少している状況がございます。

街頭に防犯カメラがあることによる犯罪の抑止効果につきましては、新型コロナウイルス感染症による外出の自粛により、家に誰か人がいる状況が多かったことの影響も拭えないところもございますが、外出等が個人の判断となりました令和5年度におきまして、10月までの住宅侵入窃盗、こちらは16件となっており、件数が低水準で推移している状況でございます。

個人宅での防犯カメラの設置などと併せまして、防犯カメラ設置により犯罪監視の目が広がることで、一定の犯罪抑止効果が発揮されているものと考えてございます。

また、警察当局から撮影されたカメラ画像の照会等、こちらにつきましても、令和3年度が28件、令和4年度が29件ございまして、提供したカメラ画像が証拠となり検挙につながった案件もあると聞いてございますことから、犯罪捜査の一助になっていることがうかがえるところでございます。

これら防犯カメラの設置による犯罪抑止の効果を数値化することは、外的要因もございまして難しいところではございますけれども、市民の安全安心な住環境の整備につながっていると考えているところでございます。

以上でございます。

○議長（関口忠男君） 8番・櫻井 茂君。

○8番（櫻井 茂君） ありがとうございます。犯罪の抑止に一定の効果が発揮され、録画データを警察に提供する案件もあったということが分かりました。結果として犯罪件数が大きく減っているという答弁でありますので、これ、市長、どうなんですかね、10年前の設置計画を元に戻して、年5基設置するなり増設すべきだと思いますが、いかがでしょうかね。

防犯カメラの設置を開始した当時は、1基100万円以上したんじゃないかと思えます。当時、相当高かったはずですよ。そうしたこともあって、設置台数が決して多くなかったというような時期が続いておりました。

しかし、近年、こうした分野の技術革新が大きく進んで、それと同時に値段も大きく下がっています。今は10万円台で録画機能付の防犯カメラセットが販売されております。例を挙げれば、携帯のカメラ機能、これ年々画質がよくなっているのはお分かりだと思いますけれども、防犯カメラの世界も同様でありまして、今や夜でもカラ

一撮影ができるフルカラータイプ、これが普及し始めております。顔はもちろん、車両のナンバーも判別できるという高性能なものが安価で販売される時代になりました。

石岡市では、あちらこちらに防犯カメラが設置されているよということが評判として広がれば、さらに犯罪が減ると思います。

そこで、市長にお尋ねしますけれども、年に3台設置という非常にのんびりした計画と言わざるを得ませんが、これを見直すお考えはないでしょうか。3点目で、防犯カメラを増設する考えということで質問を出しておりますけれども、市長にお尋ねしたいと思います。

○議長（関口忠男君） 市長・谷島君。

○市長（谷島洋司君） お答えいたします。防犯カメラの設置につきましては、市民が安全安心に生活できる環境を整備するため、重要な施策の1つでございます。

石岡市内における犯罪認知件数につきましては、特に窃盗に関する件数が減少傾向にあることは、誠に喜ばしいと考えてございます。この傾向が続くように、防犯カメラ設置計画を速やかに行ってまいりたいと思っております。

今後の防犯カメラ設置につきましては、小学校エリアの設置完了後は、中学校周辺及び主要な道路や公園などでまだ設置されていない箇所もございますので、警察当局と連携しまして、犯罪の抑止につながる箇所へ防犯カメラの設置を加速していきたいと思っております。そういう防犯カメラの設置を行うことによりまして、安全安心なまちづくりをさらに進めてまいりたいと考えてございます。

○議長（関口忠男君） 8番・櫻井 茂君。

○8番（櫻井 茂君） 市長のほうからは、加速させたいというお言葉がありましたけれども、具体的な数字が出てまいりませんでしたので申し上げたいと思うんですが、生活環境部長のほうで、今後中学校周辺に設置予定というようなことも触れられていました。私から言わせれば、教育の安全性に5年も6年も設置に差がつけられている現実を聞かされますと、ある意味、ある小学校区、中学校区では設置されていて、別な小学校区、中学校区ではつけられていないということで、教育環境が公平でない、差別的じゃないかという思いもしております。

今年のお祭りの反省会、市長も出席されていたかと思えます。その席で石岡警察署の幹部職員が、石岡市は防犯カメラが少ないと明言しています。

今回、私、一般質問の通告で防犯カメラの設置・増設ということで通告しまして、それを知った方が、これは独り暮らしの高齢者の中町の商店街の方なんです、ぜひ防犯カメラをもっと設置してほしい、非常に不安なんだということを訴えてきました。

防犯カメラを設置すれば犯罪がなくなるわけではありませんけれども、先ほど申し上げましたように抑止力、あるいは犯罪が行われた際にその証拠となり得る可能性を秘めていますので、ぜひ設置の増設をお願いしたいと思います。

先ほどちょっと指摘させていただきました設置予定計画が5台から3台に減らされた件です。県の補助がついたときに3台になってしまったと。これ実は令和3年度予算ということで、谷島市政になった最初の年なんです、予算をつくった年。

犯罪に巻き込まれることがないように適切に対応すると市長自身発言しているのに、市長が防犯カメラの台数を減らしたのかどうか分かりませんが、予算編成の最高権限者が市長でありますので、市長が自ら減らしてしまったということになるわけであります。防犯カメラの効果、先ほど来、効果があるんだと答弁していますが、現実には設置台数をこれまで減らしてきたということになってしまいますので、この点十分考慮していただきたいと思っております。

再度お尋ねしますけれども、これ新年度から設置台数を確実に増やすのか、その際にちょっと提案をさせていただきますけれども、先ほど申し上げましたように、もう既に10万円台で高性能の防犯カメラのセットが販売されています。市民が自宅に取り付けられている方もたくさんいらっしゃるわけで、防犯意識の高まりとともに、市民が自宅につける際に、市として防犯カメラの設置の補助を出すという考えもあるんじゃないかと思っております。県内で既に実施している自治体もございます。

要は、市が防犯カメラを全面的に設置するに際しては場所と録画機能の筐体、これをどこに設置するかというのは非常に大きな問題で、電柱を借りる、あるいは防犯灯を借りるというようなことでも、電源の確保とかいろいろな問題があるんですね。

ところが、自宅につける市民の力を借りれば、一部補助をすることで、どんどん防犯カメラが設置されていくと思っております。条件としては、必ず公道を映すというものを担保していただくということです。道路なり周辺を映していただくということが担保されれば一定程度補助を出すと、これをやれば、あっという間に防犯カメラのネットワークが市内全域に広がりますので、かつ市の負担は非常に下がります。

であるならば、かつ、それと市の担当者の負担も、わざわざいろいろな場所を探す必要がありませんので、どんどん減るはずで、市の担当者は市の公共施設を中心に考えていけば大丈夫ですので、そういった意味での場所を探す負担が減るということもありますので、皆さん非常に利益があるんじゃないかと思っておりますけれども、これによって振り込め詐欺や車の盗難などの抑止力が増加すれば、もうこれは言うことなしじゃないかと思っております。市民に対する補助事業として設置台数の増を図る考え、これを市長にお尋ねしたいと思っております。

○議長（関口忠男君） 市長・谷島君。

○市長（谷島洋司君） お答えいたします。防犯カメラの有効性については、議員ご指摘のとおり、市として答弁にあったとおりであると認識してございます。

今議員ご提案のそういった制度、いろいろ金融機関とか商店とか個人宅でもつけているということが今結構ございますので、何かそういう行政だけではなくて、市民の皆さんも共にそういう防犯意識あるいは防犯カメラを設置していくような仕組みづくり、そういったものを検討していきたいと、そして、防犯カメラが石岡市として増えていくということに尽力してまいりたいと考えてございます。

○議長（関口忠男君） 8番・櫻井 茂君。

○8番（櫻井 茂君） よろしく申し上げます。実効性のある施策ということで取り組んでいただければと思っております。

次の質問に入ります。農地法改正に伴う農地の利活用についてであります。

農地法第3条に規定されております農地を利用する権利を取得する際の許可基準と

して、都道府県では、権利取得後に最低50アールを耕作しなければならないとする規定、下限面積要件が令和5年4月の法改正によりまして撤廃されました。これは農家の減少と耕作放棄地の拡大が進む中で、法改正による影響を市がどのように捉え、石岡市の農業振興を進めていくのか、これらの点についてお尋ねをしてみたいと思います。

これまでどちらかという農地の集約ということを中心として農業行政、国が進めてきたわけですが、これを大きく転換する取組であります。第2の農地改革と言っている方もいらっしゃるようで、細かい部分については、私は承知しておりませんが、石岡市でそういった法改正についてどのように取り組んで、より農業振興を図っていくのか、これが非常に大事なことだと思いますので、お尋ねをいたします。

まず、1点目です。法改正の背景とその効果についてということで、農地を取り巻く課題、これをどのように捉えているのか、お尋ねをいたします。

○議長（関口忠男君） 農業委員会事務局長・額賀君。

○理事兼農業委員会事務局長（額賀 均君） ご答弁いたします。本市の農地を取り巻く課題としましては、これからの農業を担う人材に対して、農地の集積・集約化を促進していくことが必要でございます。

特に中山間地域など耕作条件が悪い農地を中心に耕作放棄地が増えており、また、最近では、サラリーマン世帯が相続により農地を取得した際、面積の少ない小面積の農地など耕作に不便な畑は、貸したい意向があっても、借手が見つからない状況となっております。

以上でございます。

○議長（関口忠男君） 8番・櫻井 茂君。

○8番（櫻井 茂君） これに対して、今回の法改正、どのような効果があるというふうに農業委員会として考えているのか、お尋ねをしたいと思います。

○議長（関口忠男君） 農業委員会事務局長・額賀君。

○理事兼農業委員会事務局長（額賀 均君） ご答弁申し上げます。下限面積要件が撤廃されたことで生じる効果としましては、新規就農者の農地取得のハードルが下がったことや、面積の大小にかかわらず多様な主体が農地を取得することが可能になったことで、耕作放棄地の減少が期待されております。

また、近年、自給的農業を営みながら、自身の好きな仕事などをすることで精神的な充実感を得るライフスタイルが多くの人たちから共感を集めていますが、このような半農半Xと呼ばれておりますが、これを推進されることにより、中山間地域の農村の定住化、活性化に大変有効であると認識しているところでございます。

以上でございます。

○議長（関口忠男君） 8番・櫻井 茂君。

○8番（櫻井 茂君） 農村の定住化、活性化に大変有効という答弁であります。

そこで、お尋ねをしてみたいわけですが、2点目の農地活用の活性化ということで、農業委員会の方向性と手続ということでお尋ねをするわけですが、農地の流動化がこれまでの下限面積の撤廃によりましてさらに活発になるという可能性があるという中で、農地の活用の手続については、農業委員会のほうでやられ

るわけでありますので、どのような方向性を持つかによって、この流動化の幅が変わるという可能性もあるわけでありますね。

そういった意味で、農業委員会としてその方向性と手続、どのようなものになるのか考えられているのか、お尋ねしたいと思います。

○議長（関口忠男君） 農業委員会事務局長・額賀君。

○理事兼農業委員会事務局長（額賀 均君） ご答弁いたします。今般の法改正により下限面積要件は撤廃されておりますが、農地を取得する方が農地を全部耕作する要件や農作業に150日以上従事する要件、また、周辺農地の集団化や効率的な活用に支障を及ぼさないなど、周辺農地との調和要件は農地法に定められてございます。これらの法第3条の許可要件に従いまして、農業委員会総会にて審議することとなっております。

農業委員会としましては、許可申請が提出されましたら、許可要件を書面より確認した上で、現地を確認した要件を満たす場合は受理し、農業委員会総会で審議しているところでございます。

以上でございます。

○議長（関口忠男君） 8番・櫻井 茂君。

○8番（櫻井 茂君） 基本的にはこれまでと変わらずに、法律に忠実にということなんだろうと思います。

次に、農地の活用状況の動き、流動化の動き、今年の4月に法改正をされておりますので、既にそういった手続を申請される方がいらっしゃるのかどうかも含めてお尋ねしたいと思います。

○議長（関口忠男君） 農業委員会事務局長・額賀君。

○理事兼農業委員会事務局長（額賀 均君） ご答弁いたします。農地の活用状況としましては、下限面積撤廃により農地の取得が可能となった件数は、令和5年4月から11月までで26件の申請がございました。申請案件に係る農地の権利移転の面積は2万7,392平方メートルとなっております。

農地を耕作目的で権利を移動する状況も見られますが、一方、近年では、後継者不足や耕作不便などの理由から、不耕作地を中心に太陽光発電施設への移転による活用が増加している傾向が見られるところでございます。

以上でございます。

○議長（関口忠男君） 産業戦略部長・塩畑君。

○産業戦略部長（塩畑浩行君） ご答弁申し上げます。これまでの農地の活用状況につきましては、農地の貸手と借手のマッチングを行いまして、担い手への農地の集積・集約化を進めているところでございますが、今回の農地法改正により、現在のところ、マッチングによる耕作放棄地の解消などには至っていない状況でございます。

以上でございます。

○議長（関口忠男君） 8番・櫻井 茂君。

○8番（櫻井 茂君） 答弁を伺いますと、農地法改正の内容について、周知がまだまだ十分ではないのかなと。農業をやりたい、あるいは土地の権利移譲をしたいという方々がこの農地法改正の状況を分かっていない方もたくさんいらっしゃるんじゃないかなと。

いかと思います。耕作放棄地の解消に向けての動きがまだ見えていないというような答弁もございました。

お尋ねしますけれども、今後の取組であります。農地を守る施策がこれまで続いてきたわけでありまして、また一方で、農地をいかに活用するか、そういった各種計画があるわけでありまして、こちら農地法の改正に基づいて計画の見直しがどのように進められているのか、こちらをお尋ねいたします。

○議長（関口忠男君） 農業委員会事務局長・額賀君。

○理事兼農業委員会事務局長（額賀 均君） ご答弁いたします。農業委員会では、毎年度、農業委員や農地利用最適化推進委員にご意見をいただきながら、農地の集積・集約化、遊休農地の発生防止・解消、新規就農の促進について目標値などを定めた農地利用最適化推進に関する指針を作成し、公表しているところでございます。

令和6年度は農業委員等の改選もあることから、下限面積撤廃に係る効果や影響を注視し、新たな農業委員、農地利用最適化推進委員からご意見をいただきながら、農業委員等の活動目標値を定めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（関口忠男君） 産業戦略部長・塩畑君。

○産業戦略部長（塩畑浩行君） ご答弁申し上げます。計画等の見直しにつきましては、本市が効率的かつ安定的な農業経営の育成を目的に定めた農業経営基盤の強化の促進に関する基本的な構想や、地域の将来の農地利用の姿を明確化した地域計画におきまして、小規模な兼業農家等につきましても、多様な農業の担い手として位置づける考えでございます。

以上でございます。

○議長（関口忠男君） 8番・櫻井 茂君。

○8番（櫻井 茂君） それぞれの計画につきましては、計画年度の問題もあるということなんだろうと思います。

特にそれについては触れられておらなかったようですけれども、ただ一方で、今回の農業委員の改選、来年改選あるわけですけれども、これを待って計画を見直すという答弁でありました。ということは、法改正から遅れること2年、令和7年度を目指すということになるんだろうと思います。

本来であれば、今回のような大きな改正ですので、現在いらっしゃる農業委員の方々に議論していただくということでもよろしいんじゃないかと思うんですけれども、なぜ来年を待つのかという点、いかがですかね、お尋ねします。

○議長（関口忠男君） 農業委員会事務局長・額賀君。

○理事兼農業委員会事務局長（額賀 均君） ご答弁いたします。現在の農業委員、農地利用最適化推進委員におかれましても、この制度的なことについては承知してございます。それらについても議論しているところでございます。

また、こちらについては、先ほど申し上げました農地利用最適化推進に関する指針、こちらについても今の現委員さんのほうからご意見をいただいて、作成しているところでございます。

令和6年度、また新たに改選がございますので、さらにそういったことを新委員さ

んのほうからご意見をいただいて、さらなる農地の最適化、農地利用の集積化、そういったことにつなげてまいりたいというふうに考えてございます。

以上でございます。

○議長（関口忠男君） 8番・櫻井 茂君。

○8番（櫻井 茂君） よろしくお願ひしたいと思ひます。

それと、こちら、広報活動についての通告も差し上げておりました、農地法改正に関する各種情報、いろいろな今回の農地法改正に伴ひまして情報があると思ひます。これらの情報をどのように広報しているのか、広報活動についてお尋ねをしたいと思ひます。

○議長（関口忠男君） 農業委員会事務局長・額賀君。

○理事兼農業委員会事務局長（額賀 均君） ご答弁申し上げます。広報活動につきましては、先ほども申し上げました農業委員、農地利用最適化推進委員さんのほうからご意見をいただいて、農地利用の最適化の指針、こちらを市のホームページのほうに公表しているわけでございます。

また、そういった活動についても、農業委員、農地利用最適化推進委員から地域の農業者に対して周知のほうを行っているところでございます。

以上でございます。

○議長（関口忠男君） 8番・櫻井 茂君。

○8番（櫻井 茂君） 局長から今ホームページにアップしているというお話でしたが、私、今回の質問通告した後に、今朝方も農業委員会のホームページを確認しましたけれども、農地法の改正に伴う情報は一切載ってなかったですよ。それなので、広報活動ってあえて通告しているわけなんですけど、多分広報紙にも情報を掲載していないんじゃないかと思うんですよね、今年になって。昨年度はちょっと確認できていないので分からないんですが、市のホームページの中で農地法改正って検索したんですけど、ヒットしなかったです。

農業委員会として今回農地法の改正、非常に重く受け止めて、期待しているんだという答弁が冒頭ありましたけれども、実際この広報活動だけ見ると、ホームページに情報を載せていないんじゃないかと思うんですけど、これ載せていない理由、なぜ載せていないのかお尋ねしたいんですよ。局長、ホームページ見ているんですかね。単純な質問ですけど、お尋ねします。

○議長（関口忠男君） 農業委員会事務局長・額賀君。

○理事兼農業委員会事務局長（額賀 均君） ご答弁申し上げます。大変失礼しました。そちらのほうについては、市のほうにアップするような形を取っておりますが、まだアップしていない、確かに櫻井議員おっしゃるとおりでございます。

今後そういったのも即時にアップできるよう、また、農業委員さん、12月15日号に農業委員会だより、そちらのほうを今度広報紙のほうに折り込む予定でございますので、そういった情報を今後も流してまいりたいというふうに考えてございます。

以上でございます。

○議長（関口忠男君） 8番・櫻井 茂君。



○8番（櫻井 茂君） 農業委員会のホームページを確認いただければすぐ分かる話なんですけれども、今年になっての農業委員会の会議録もアップされていないです。令和5年度、毎月農業委員会やられていると思うんですけれども、去年まではアップされているようですが、今年になっての会議は一切ないです。

ですから、農業委員会の方々が今回の法改正に基づく中身の議論をされているというのでも我々は分からないんですよ。なおかつ、ホームページに法改正により下限面積が撤廃になりましたよと、その手続についてはこうですよ的な案内が全くないので、これはほかの市町村はやっています。石岡だけなぜやらないのか、私、不思議ではないんですけれども、これ、ホームページに関しましては、総括情報管理者である副市長が担当してまして、これを副市長に聞くのも非常に恐縮なんですけれども、一つ一つのホームページどうなっているんだという、そういった重箱の隅つつくような話になってしまって恐縮なんですけど、これ何とかしてもらわないと、要するに市のホームページというのは、いろいろな方、市内市外を問わずに情報提供するという意味で、今回非常に大事なことだと思いますので、副市長のほうにちょっとお考えをお尋ねしたいと思います。

○議長（関口忠男君） 副市長・田所君。

○副市長（田所和弘君） ご答弁いたします。ホームページの件につきましては、大変申し訳なく思っております。

市役所、いろんな業務がございます。これにつきまして、私のほうも逐一これが入っていないとか入っているということについてはなかなか難しいところではございませんけれども、庁議等いろいろな機会がございます。

その中で、こういった大きな法改正とかいろんな動き、PRも含めまして、情報発信に努めていくというふうな石岡市のスタンスもでございます。これにのっとりまして、積極的に広報していくように、また、非常に小さなことであっても、変化を迅速に捉えまして広報していくように、今後とも、指導してまいりたいというふうに思っております。

○議長（関口忠男君） 8番・櫻井 茂君。

○8番（櫻井 茂君） よろしく申し上げます。今回の法改正は非常に大きな改正ですので、大きなものは基本的にお知らせしていくというスタンスでお願いしたいと思います。

最後、耕作放棄地の解消や移住・定住促進に向けた取組ということで、今回の法改正によって農地の流動化、これらによって耕作放棄地を解消していこう、あるいは移住・定住を希望する方々に農地つきの空き家であったり住宅を提供できるという可能性もありまして、人口減少対策の1つにもなるのかなという思いで、この質問通告をさせていただきました。

こちらについて、それぞれ所管が違ってくると思うんですが、ご見解をいただければと思います。

○議長（関口忠男君） 農業委員会事務局長・額賀君。

○理事兼農業委員会事務局長（額賀 均君） ご答弁申し上げます。農業委員会における耕作放棄地の解消としましては、農業委員、農地利用最適化推進委員が農地パト

ロール等を行い、農地として再生が可能な場合、近隣の担い手に耕作地をあっせんするなど、耕作放棄地の解消に取り組んでいるところでございます。

以上でございます。

○議長（関口忠男君） 産業戦略部長・塩畑君。

○産業戦略部長（塩畑浩行君） ご答弁申し上げます。耕作放棄地の解消につきましては、農地の積極的な貸借を進め、耕作放棄地化を未然に防ぐ対策を進めるとともに、既に荒廃が進んでいる農地は、耕作放棄地再生利用補助金により耕作放棄地の解消を図っているところでございます。

また、移住・定住促進に向けた取組といたしまして、本市の新規就農者研修施設の朝日里山ファームにおいて、市内での就農を条件として研修を受け入れ、移住・定住の促進を図っているところでございます。

今回の農地法の改正に伴い、農地取得の促進が図られると考えておりますので、移住に伴い、耕作放棄地等を再生して新たに農業を始めたいなどの問合せがあった場合には、関係部局と連携を図り、スムーズな案内ができるように努めてまいりたいと考えてございます。

以上でございます。

○議長（関口忠男君） 生活環境部長・鶴井君。

○生活環境部長（鶴井重則君） 空き家の活用の観点からご答弁申し上げます。空き家についての指導と利活用を一体的に行う空き家相談室が令和6年度から設置予定となっております。その空き家相談室におきまして、展開する空き家の利活用促進策、こちらの1つといたしまして、耕作放棄地と近隣の空き家をマッチングすることにより、農地と空き家を同時に紹介ができる仕組みができないか、こういった内容を促進するため、関係部署と協力して進めていきたいと考えております。

以上でございます。

○議長（関口忠男君） 8番・櫻井 茂君。

○8番（櫻井 茂君） 今答弁、3人の部長からいただきました。このように今回の法改正は非常に影響の範囲が、考え方なんでしょうけれども、大きいという部分もございます。しっかり庁議等の場で情報の共有をしていただいて、農業委員会以外の部長は、産業戦略部長は分かるでしょうけど、農政を担当していますので、生活環境部長のほうは、こういった情報が入らないと、空き家とのマッチングと言ってもぴんとこない部分が多分あるんだろうと思います。

ですから、そういった意味でも情報の共有、しっかり図っていただいて、市全体でその制度改正を上手に利用するんだという意気込みを示していただきたいという思いで今回質問しています。市長に考えをお尋ねします。

○議長（関口忠男君） 市長・谷島君。

○市長（谷島洋司君） お答えいたします。移住・定住促進につきましては、専門の人口減少、移住・定住対策部門といたしまして、人口創出課を令和6年度から設置する予定となっております。

農地の活用となりますと、今お話がありましたとおり、農業委員会及び農政課との連携が必須となります。さらに、空き家の活用の観点からも、今回生活環境部が関わ

ってまいりましたけれども、こちらについて、令和6年度から新たに設置する予定の空き家関係の専門部署であります空き家相談室等が窓口となりまして、部局の連携をしっかりとって推進してまいりたいと思っております。

改正されました農地法に基づく新たな視点から、農地及び空き家の利活用を進めるよう指示してまいります。

○議長（関口忠男君） 8番・櫻井 茂君。

○8番（櫻井 茂君） よろしく願いをいたします。それと、広報ですね、広報紙なり市報を上手に使っていただきたいと思います。

以上で質問を終わります。ありがとうございました。